

(5) 兵庫県 加東市地域包括支援センター

センターの概要

運営主体	行政直営
職員配置	専任6名 兼任2名 計8名
職員内訳	保健師1名 社会福祉士3名 主任介護支援専門員1名 看護師1名 事務職員1名 社会福祉主事1名
担当圏域人口	39,974名
担当圏域高齢者数／高齢化率	9,975名／25.0%

地域特性

センターでは3つの地域を担当しています。A地域は人口が最も多く、高齢者人口に比例して認定者も多い地域です。西側のB地域は高齢化率は低いものの認定率が最も高くなっています。全域に都市計画区域が指定されており、工業団地もあります。東側のC地域は、農地と丘陵地により形成され、工業団地の周辺に市街地がある地域です。

取り組み事例

市全体として介護予防事業が進まず、認定率が上がってきている状況がありました。市の認定率が19%近くなってきた頃から、行政として、センター職員間で危機感が募っていました。

軽度の方々のケアプランを見てみると、買い物代行や掃除等、家事援助が訪問介護サービスとしてプランのほとんどを占めている状況がわかり、認定率をあげている要因として考えられました。

そこで、ヘルパー等の専門職でなくてもサービスを提供できる体制、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支援する仕組みをつくりたい、との思いから生活支援サポーターの養成講座を始めました。

担い手の養成がある程度進んだところで、社会福祉協議会に委託、生活支援サポーター養成講座の受講者が協力会員として登録し、依頼会員の方から困りごとを社協が聞き取り、コーディネートしています。

コーディネーターの人件費は介護保険の地域支援事業費から支出され、サービスの利用料には介護保険財源はまったく入っていません。

この仕組みは、介護予防、生きがい対策として導入しましたが、認定率の課題から活動を検討していた時期を同じくして、総合事業の実施に向けた検討を進めており、平成27年4月から総合事業を開始し、訪問型サービスB型として実施しています。